環境経営レポート

エコアクション21

対象期間（2023年2月1日～2024年1月31日）

宮川建設株式会社

発行　2024年12月20日
改訂　2025年5月8日

MIYAGAWA

目次

		ページ
1.	組織の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	対象範囲、レポートの対象期間及び発行日 ・・・・・・・・・・	1
3.	環境経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4.	環境経営目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5.	環境経営計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
6.-(1).	環境経営計画に基づき実施した取組内容 ・・・・・・・・・・	5
6.-(2).	実施体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
7-(1).	環境経営目標の実績 ・・・・・・・・・・ ・・・・・	7
7.-(2).	環境経営計画の取組結果とその評価 ・・・・・・・・・・	8
7.-(3).	次年度の環境経営目標及び環境経営計画 ・・・・・・・・・・	9
8.	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟などの有無 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
9.	代表者による全体の評価と見直し・指示 ・・・・・・・・・・・	11

1.組織の概要

組織の概要

①事業者名及び代表者名

宮川建設株式会社
代表取締役　　宮川　　陽子

②所在地

〒470-0362　　愛知県豊田市舞木町丸根177-15

③環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者　担当者　：　宮川　陽子　　電話　0565-45-6611　　FAX　0565-45-6066
Eメールｱﾄﾞﾚｽ　　miyagawa-co@wind.ocn.ne.jp

④事業の概要

建築一式業　・　宅地建物取引業

⑤事業規模

資本金　：　20百万円
従業員　：　8　名
売上高　：　455百万円　(2023年2月1日～2024年1月31日)
床面積　：　(事務所・資材置場)　　327㎡

⑥登録許可

特定建設業許可　　愛知県知事(特－5)第17495号
宅地建物取引業　　愛知県知事(2)第21322号

2.対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日

①対象範囲　　登録組織名　：　宮川建設(株)
対象活動　　：　事業の概要のとおり

②レポートの対象期間及び発行日

対象期間　：　2023年2月1日～2024年1月31日
発行日　　：　2024年12月20日
改訂日　　：　2025年5月8日

3.環境経営方針

環境経営方針

《基本理念》

宮川建設株式会社は、建設業事業が地球規模の環境及び地域の環境に関わりが強いことを認識し、建設工事の事業活動における環境負荷の低減を図るために全社一丸となって自主的・積極的に環境保全活動に取り組みます。

《環境保全への活動指針》

1. 次の事項について環境経営目標・経営計画を定め、継続的な改善に努めます。

（1） 低炭素社会への対応のため電力や化石燃料の使用量を減らし、
二酸化炭素排出量の削減をします。

（2） 循環型社会への対応のため廃棄物の削減及び再資源化の推進をします。

（3） 水資源の保全のため節水します。

（4） 環境に配慮した工事施工に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

制定日：2009年11月16日
改定日：2024年2月22日

宮川建設株式会社
代表取締役

宮川　陽子

4.環境経営目標

作成日：2024年2月22日
改定日：2024年3月30日
作成者　宮川陽子

環境方針	項目	単位	（基準年度）			
			2008.9～2009.8	2022年度 2022..9～2023.8	2023年度 2023.2～2024.1	2024年度 2024.2～2025.1
二酸化炭素の削減	電力使用量削減（事務所）	kwh	23,696	−22% 18,483	−23% 18,246	−24% 18,009
	電力使用量削減（現　場）	kwh	3,067	−22% 2,392	−23% 2,362	−24% 2,331
	ガソリン使用量削減（事務所）	L	10,486	−22% 8,179	−23% 8,074	−24% 7,969
	軽油使用量削減　（現　場）	L	627	−22% 489	−23% 483	−24% 477
	LPG使用量削減　（事務所）	kg	70	−22% 55	−23% 54	−24% 53
	※【総排出量】	kg−CO2	36,539	−22% 28,500	−23% 28,135	−24% 27,770
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減 （事務所）	kg	416	−22% 324	−23% 320	−24% 316
	産業廃棄物排出量の削減 （現場）	t	※H26年度実績 159	−22% 124	−23% 122	−24% 121
節水	水使用量削減 （事務所）	m^3	186	−22% 145	−23% 143	−24% 141
環境配慮	環境に配慮した工事施工	省エネ・長期優良住宅の推奨に努める				
その他	地域貢献（清掃活動）	回	0回	2回	2回	2回

※　電力の使用量の係数を0.388kg−CO2（2021年度の中部電力ミライズの調整排出係数の値を使用しました。）

※　集計期間を従来は9月～翌年8月としていたが、決算期変更に伴い、2月～翌年1月とした。

5.環境経営計画

作成日：2022年12月1日

期間：2023年2月～2024年2月

環境方針	取組項目	責任部門 責任者	役割・対象者	活動内容	計画
二酸化炭素排出量削減	電力の削減 （事務所）	環境事務局 宮川陽子	見直し　宮川陽子 実施対象者　全員 実施者 宮川陽子 実施対象者 全員 実施者 宮川陽子	・冷暖房の設定温度の見直し及び徹底 （冷房28℃　暖房20℃（最高23℃までとする） ・冷暖房機フィルターの清掃年2回実施 ・未使用時の消灯・節電の徹底 ・節電啓発ポスターの掲示	見直し：6月・11月 夏季6月～8月 冬季12月～3月 9月・3月 通年 通年
	電力の削減 （現場）	工事部 現場管理者	現場管理者 全員 現場管理者 全員	・未使用時（重機含む）の消灯・節電の徹底 ・節電啓発ポスターの掲示	通年 通年
	ガソリン使用量の削減 （事務所）	環境事務局 宮川陽子	実施対象者 全員	・エコドライブ・エコ運転の実施	通年
	軽油使用量の削減 （現場）	工事部 現場管理者	現場管理者：全員 及び協力会社 現場管理者：全員 及び協力会社 現場管理者：全員 及び協力会社	・エコドライブ・エコ運転の実施 ・重機の定期点検整備の実施 ・車内不要物を下ろし重量の軽減	通年 通年 通年
	LPG使用量の削減 （事務所）	環境事務局 宮川陽子	実施対象者 全員	・湯・ガスコンロの使用頻度削減の掲示と徹底	通年
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減 （事務所）	環境事務局 宮川陽子	実施対象者 全員 実施対象者 全員 実施対象者 全員 実施対象者 全員	・ミスプリントの裏紙使用の掲示及び徹底 ・電子メール活用推進 ・私物ゴミの持ち帰りを徹底 ・分別を徹底し再利用を促進	通年 通年 通年 通年
	産業廃棄物の削減 建設副産物の削減 （現場）	工事部 現場管理者	現場管理者：全員 及び協力会社 現場管理者：全員 及び協力会社 現場管理者：全員 及び協力会社	・あいくる材の積極的利用 ・マニフェスト管理表による廃棄量、処理方法の確認 ・分別を徹底し再利用を促進	通年 通年 通年
節水	水道水の削減 （事務所）	環境事務局 宮川陽子 工事部　現場管理者	事業所：全員 現場：全員 事業所：全員 事業所：全員	・節水呼掛け・掲示 ・トイレの貯水タンクへペットボトル投入 ・雨水の再利用	通年 通年 6月～9月
環境配慮	環境に配慮した工事施工 （現場）	工事部 現場管理者	現場管理者：全員 及び協力会社	・低騒音・低振動の施工を推進	通年
	地域貢献 清掃活動 （事務所）	環境事務局 宮川陽子	事業所：全員	・豊田市環境美化の月に合わせ、年2回の 事業所周辺の清掃活動を実施	9月・6月

6-(1).環境経営計画基づき実施した取組内容

○＝「できた」　△＝「不十分」　×＝「できなかった」

期間：2023年2月～2024年1月

環境方針	取組項目	活動内容	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	確認者
二酸化炭素排出量削減	電力の削減（事務所）	・冷暖房の設定温度の見直し及び徹底 （冷房28℃　暖房20℃（最高23℃までとする）	―	―	―	―	○	―	―	―	―	○	―	―	宮川
		・冷暖房機フィルターの清掃年2回実施	―	―	○	―	―	―	―	―	―	○	―	―	
		・未使用時の消灯・節電の徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		・節電啓発ポスターの掲示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	電力の削減（現場）	・未使用時（重機含む）の消灯・節電の徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	井上
		・節電啓発ポスターの掲示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	山上
	ガソリン使用量の削減（事務所）	・エコドライブ・エコ運転の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	宮川
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	軽油使用量の削減（現場）	・エコドライブ・エコ運転の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	山上
		・重機の定期点検整備の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		・車内不要物を下ろし重量の軽減	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	LPG使用量の削減（事務所）	・湯・ガスコンロの使用頻度削減の掲示と徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水野
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減（事務所）	・ミスプリントの裏紙使用の掲示及び徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	宮川
		・電子メール活用推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		・私物ゴミの持ち帰りを徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		・分別を徹底し再利用を促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	産業廃棄物の削減 建設副産物の削減（現場）	・あいくる材の積極的利用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	梅村
		・マニフェスト管理表による廃棄量、処理方法の確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	山上
		・分別を徹底し再利用を促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	安藤
節水	水道水の削減（事務所）	・節水呼掛け・掲示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水野
		・トイレの貯水タンクへペットボトル投入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
環境配慮	環境に配慮した工事施工（現場）	・低騒音・低振動の施工を推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	井上
	地域貢献 清掃活動（事務所）	・豊田市環境美化の月に合わせ、年2回の事業所周辺の清掃活動を実施	―	―	○	―	―	―	―	―	―	○	―	―	宮川

6-(2).実施体制

承認者: 宮川　陽子
作成日: 2024年12月1日
改定日: 2025年4月29日

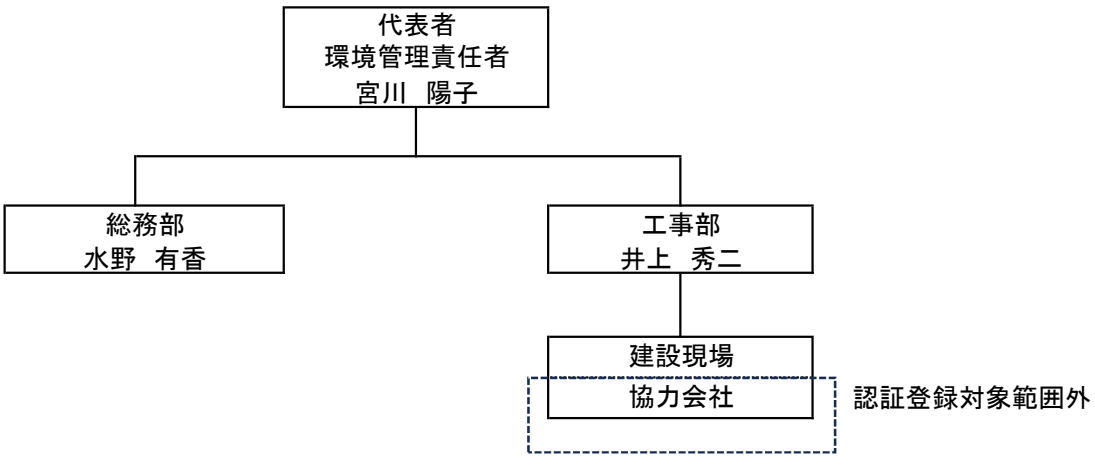

環境経営システム　役割･責任･権限表

	役割･責任･権限
代表者(社長) 兼 環境管理責任者	・環境経営に関する統括責任。 ・環境経営システムの構築・運用・維持する。 ・環境管理責任者の兼任。 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知。 ・環境経営目標・環境経営計画書の作成をし、確認と承認をする。 ・環境活動の実績集計。 ・環境関連法規等遵守取りまとめチェックリストの作成と遵守確認。 ・代表者による全体の評価と見直しを実施。 ・環境経営レポートの作成をし確認と承認をする。 ・環境経営レポートの公開。（事務所に備付けと地域事務局への送付）
部門長	・自部門における環境経営システムの実施。 ・自部門における環経営境方針の周知。 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告。 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・テスト、訓練を実施、記録の作成。 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
現場責任者	・建設現場における環境経営方針の周知。 ・建設現場の従業員・協力業者に対する教育訓練の実施。 ・建設現場に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告。
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚。 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営方針へ参加。

7-(1).環境経営目標の実績

環境方針	項目	単位	基準年度	目標数値	実績	増減(%)	評価
二酸化炭素の削減	電力使用量削減(事業所)	kwh	23,696	18,246	12,285	-48.2	○
	電力使用量削減(現　場)	kwh	3,067	2,362	859	-72.0	○
	ガソリン使用量削減(事業所)	L	10,486	8,179	6,136	-41.5	○
	軽油使用量削減　(現　場)	L	627	483	273	-56.5	○
	LPG使用量削減　(事業所)	kg	70	54	3	-95.7	○
	【総排出量】	kg-CO2	36,539	28,135	20,047	-45.1	○
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減 (事業所)	kg	416	320	191	-54.1	○
	産業廃棄物排出量の削減 (現場)	t	159	122	1288	710.1	×
節水	水使用量削減　(事務所)	㎥	186	143	64	-65.6	○
環境配慮	環境に配慮した工事施工	件	ー	環境に配慮したリフォーム工事を推進	長期優良住宅・・・0件 太陽光パネル…0件 新築・リフォーム工事(ﾍﾟｱｶﾞﾗｽ、ｴｺｷｭｰﾄ等環境に配慮した施工を実施)・・・7件		○
その他	地域配慮(清掃活動)	回	ー	2回	2回		○

※　環境配慮としての清掃活動は、目標を豊田市環境美化の日(6月・9月)に合わせ、年2回としている。

※　電力の使用量の係数を0.388kg-CO2(2021年度の中部電力ミライズの調整排出係数の値を使用しました。)

7-(2).環境経営計画の取組結果とその評価

【評価の記号説明】

○・・・目標が達成できた(できている)　△・・・目標には達していないが削減できた　×・・・目標が達成できなった(できていない)

環境方針	取組項目	取組結果(%)	評価	
二酸化炭素排出量削減	電力の削減 (事務所)	-48.2	○	休憩時間の電気の消灯、残業時間の削減に心がけ電気の節電につながっていると思われる。今後も、無駄な点灯をせず節電に心がける。 冷暖房のフィルターは年2回行い、今後も継続していく。
	電力の削減 (現場)	-72.0	○	作業所のある現場が少なかったこともあり、使用量は削減できた。今後も作業所利用の際には、休憩時間の節電や電力の無駄遣いのないような施工をするよう各現場での周知を行っていく。
	ガソリン使用量の削減	-41.5	○	遠方での現場がなかったことが削減につながった。現場の場所によって使用量の増減があるため見直しなどは行わない。目標達成できるよう、無駄なエンジンの使用をしないよう心がけ、エコドライブの意識に努める。
	軽油使用量の削減 (現場)	-56.5	○	現場によるので見直しは行わないが、軽トラの使用が少なっかったことと、重機使用においても自社での購買が少なかった。今後も点検を忘れずに行い無駄のないように努める。
	LPG使用量の削減 (事務所)	-95.7	○	キッチンのガスを使用にしておらず、お茶のペットボトルでの提供もあり洗い物も少なくお湯の使用も減ったので、今後も継続していく。
	二酸化炭素総排出量	-45.1	○	事務所において二酸化炭素総排出量の削減につながった。
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減 (事務所)	-54.1	○	見積書の作成を社内の共有サーバーを利用するようになりペパーレス化ができるようになったと思われる。私物ゴミの持ち帰りは引き続き行いごみの排出を減らしている。
	産業廃棄物の削減 建設副産物の削減 (現場)	710.1	×	解体工事の請負があり見直しはしないが産廃の削減を促進する施工に努める。また引き続きマニュフェストの発行、適正処理を徹底する。 現場でのゴミの持ち帰りは周知しているため今後も継続して努める。
節水	水道水の削減 (事務所)	-65.6	○	来客へのお茶をペットボトルのお茶を出すようになり、お皿洗いが減ったことやキッチンの水栓を節水型にしたことことが昨年に引き続き大きな削減につながったように思われる。今後も節水に心がけ活動する。
環境配慮	環境に配慮した工事施工 (現場)	長期優良住宅・・・0件 その他リフォーム工事にてﾍﾟｱｶﾞﾗｽ、ｴｺｷｭｰﾄ等環境に配慮　施工を実施・・・7件	○	今年度も太陽光パネルの設置や長期優良住宅のニーズはなかったが、補助金性制度もありリフォームにおいては効能な断熱材の使用やﾍﾟｱｶﾞﾗｽの使用や節水型トイレ、水栓を使用した。お客様にも環境に配慮した建材などを提案し利用している。 今後も省エネ住宅の推奨に心がける。
その他	地域貢献 清掃活動 (事務所)	年2回	○	豊田市環境美化の日に合わせて実施し、今年は6月80日と10月20日に実施した。今後も継続していく。

7-(3).次年度の環境経営目標及び環境経営計画

作成日：2024年12月1日
改定日：2025年4月29日

(1) 環境経営目標

環境方針	項目	単位	(基準年度)			
			2021年度 2021.9～2022.8	2024年度 2024.2～2025.1	2025年度 2025.2～2026.1	2026年度 2026.2～2027.1
二酸化炭素の削減	電力使用量削減(事務所)	kwh	12,185	−1% 12,063	−2% 11,941	−3% 11,819
	電力使用量削減(現　場)	kwh	2,564	−1% 2,538	−2% 2,513	−3% 2,487
	ガソリン使用量削減(事務所)	L	7,248	−1% 7,176	−2% 7,103	−3% 7,031
	軽油使用量削減　(現　場)	L	571	−1% 565	−2% 560	−3% 554
	LPG使用量削減　(事務所)	kg	4.0	−1% 4.0	−2% 3.9	−3% 3.9
	※【総排出量】	kg−CO2	24,023	−1% 23,783	−2% 23,543	−3% 23,302
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減 (事務所)	kg	205	−1% 203	−2% 201	−3% 199
	産業廃棄物排出量の削減 (現場)	t	411	−1% 407	−2% 403	−3% 399
節水	水使用量削減 (事務所)	m^3	73.0	−1% 72.3	−2% 71.5	−3% 70.8
環境配慮	環境に配慮した工事施工	省エネ・長期優良住宅の推奨に努める				
その他	地域貢献(清掃活動)	回	2回	2回	2回	2回

※　基準年度が古いデーターのため、2024年度より基準年度を2021年度の実績とする。

(2) 次年度の環境経営計画

従来の環境経営計画を踏襲して実施する。

8.環境法規制などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟などの有無

	承　認
法令見直日：2022年9月1日	
遵守確認日：2024年3月30日	宮川陽子

関連法律	当社の主要な対応	遵守確認
騒音規制法	低騒音型の機械装置を使用 原則：作業敷地の境界線においては、85デシベル以下で施工 特定建設作業の場合、知事又は市町村長へ7日前までに届出公安委員会の交通規制に協力	○
振動規制法	低振動型の機械装置を使用 原則：作業敷地の境界線においては、75デシベル以下で施工 特定建設作業の場合、知事又は市町村長へ7日前までに届出 （作業時間に注意）	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 （廃棄物処理法）	マニフェストによる適正な処理及び管理 適切な分別　運搬車両への表示 廃棄物の減量への努力 （保管施設を設置する場合は愛知県及び豊田市に届出必要） 産業廃棄物管理票交付等状況報告書を6月30日までに提出 収集運搬業者、処分業者との委託契約書の締結、許可証確認、 処分状況現地確認（処分先の現地確認）	○
建設リサイクル法	あいくる材の率先利用	○
資源有効利用促進法	愛知県建設副産物リサイクルガイドライン準拠 （公共工事：特定建設資材計画・届出作成）	○
自動車・家電リサイクル法	自動車・家電の適正な廃棄処理	○
悪臭防止法	環境クレームが発生した時は苦情処理手順準拠	○
土壌汚染対策法	オイル漏れは緊急対策手順に準拠（特定有害物質は愛知県土壌汚染等対策指針の手順に準拠） 知事による指定区域内での土地の形質変更は、着手14日前に知事に届出	○
水質汚濁防止法	オイル漏れは緊急対策手順に準拠（速やかに事故の状況及び措置の概要を知事に届出） 土粒子を含む水のくみ上げでは、泥砂・ろ過施設等を経ての排水（路面放出禁止） 公共用水域の水質保全に心がける	○
浄化槽法	浄化槽の法定検査と保守点検、清掃の実施	○
大気汚染防止法	石綿含有産業廃棄物の飛散防止 （作業時の確実な安全装備装着） エコドライブ運転の率先・アイドリングストップ・高燃費車の導入	○
自動車NOx・ PM法	自動車Nox・PM法ステッカーの添付	○
建築基準法	石綿含有建材の使用禁止・ｸﾛﾙﾋﾟﾘﾎｽ添加建材の使用禁止・ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞに関する規制	○
フロン排出抑制法	業務用エアコンは、フロン排出抑制法に基づき簡易点検の実施 廃棄時はフロン類の回収に取り組む	○

違反、訴訟の有無

環境関連法規への違反はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反等の指摘と訴訟は、過去3年間ありません。

9.代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者は、全体見直しに必要な情報を収集・環境管理責任者に報告を求めシステムの有効性、取組の適切性を評価する。

環境管理責任者による見直しに必要なコメント	作成者： 宮川　陽子
	作成日： 2024 年 12 月 3 日

1.環境経営目標とその達成状況（達成した場合は設定に問題が無かったか、次年度の目標設定について、未達成の場合は原因と次年度の目標や対応策について記載）

○ 基準年度目標比においての差異について

・事務所のすべての項目において削減できているのは、各自のエコ活動意識もあり削減につながっていると思われる。
社内会議の際や日常においても無駄のないエコ活動をするよう声掛けをしていく。

・事務所・現場共に灯油の使用量はゼロであり、大きく削減することができた。

・産業廃棄物排出量は、解体工事の請負いが多くあり増となった。

・目標削減率が大きいので、基準年度を見直す。

2.環境経営計画の実施状況（取組に問題が無かったか、次年度の取組について記載）

○ 現場での電力量や産業廃棄物量などは現場内容によるため見直しが難しいが
エコ活動においては下請け業者へは常に周知するよう引き続き努める。

3.環境関連法規の見直し・遵守状況

○ 関連法規は順守されており、見直しの必要なし

4.外部からの苦情等の受付結果

○ 関係当局及び近隣等からの苦情等の指摘なし

5.問題点の是正予防報告書

○ あり

代表者による変更の必要性の判断・指示

【評価結果】

1.環境経営システム	☑ 有効に機能している	☐ 機能していない
2.環境への取組み	☑ 適切である	☐ 一部適切でない

【変更判断・指示】

1.環境経営方針の変更	☐ 有	☑ 無
2.環境経営目標の変更	☑ 有	☐ 無
3.経営計画の変更	☐ 有	☑ 無
4.実施体制の変更	☐ 有	☑ 無

【環境管理責任者への指示事項】
- 引き続きエコ活動への声掛けし、無駄なことがあればすぐに対処改善するように各自心掛けをする。
- 基準年度が古いので見直しをし、2024年度以降は2021年度を基準年度とする。